

平成24年度

**臨時教員養成課程学生募集要項**

**横浜国立大学教育人間科学部**

# 目 次

◎ 臨時教員養成課程学生募集要項 .....	1
1. コース及び募集人員 .....	1
2. 出願資格 .....	1
3. 出願先 .....	2
4. 出願要領 .....	2
5. 選抜方法 .....	4
6. 合格者発表 .....	4
7. 入学手続 .....	4
8. 身体に障害のある入学志願者の事前相談について .....	6
◎ 臨時教員養成課程入学案内 .....	8

# 平成24年度 臨時教員養成課程学生募集要項

## 横浜国立大学教育人間科学部

横浜市保土ヶ谷区常盤台79-2

電話 045(339)3491

本課程は、義務教育諸学校の現職教員等を対象とした課程（1年課程）として、特別支援教育を担当する教員を短期間に養成することを目的としております。

### 1. コース及び募集人員

コース名	募集人員
特別支援教育教員養成コース	45人
特別支援教育コーディネーターコース	15人

注1) 本年度（平成23年度）に大学等を卒業・修了見込みの者を対象に推薦試験を実施します。

注2) 特別支援教育コーディネーターコースは、現職派遣教員を対象としています。

### 2. 出願資格

小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭又は幼稚園教諭の普通免許状を有する者  
(平成24年3月資格取得見込みの者も含む。)

### 3. 出願先

横浜国立大学教育人間科学部学務第一係

〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79-2

### 4. 出願要領

(1) 願書受付期間 平成24年1月16日(月)～1月27日(金) (17時必着)

(2) 提出書類等

ア 入学願書(本学所定の用紙)

イ 教員免許状授与証明書又は免許状の写しを1通(写しの場合は、所属長の証明を要します。)

・平成24年3月末日までに教員免許状取得見込みの者は、出身大学等の発行によるその取得見込み証明書

ウ ①現職派遣教員の場合は、所属長の承諾書、現職教員推薦書及び出身大学の卒業証明書

②大学推薦者の場合は、推薦書、卒業見込証明書及び学業成績証明書

③上記①、②以外の受験者は、所属大学又は出身大学の卒業見込証明書又は卒業証明書、学業成績証明書

エ 写真(最近3ヶ月以内に撮影したもの。)

2枚(4cm×3cm)願書・受験票に貼付してください。

オ 返信用封筒 1通(350円切手を貼付し、住所、氏名を明記してください。)

カ 入学検定料

① 払込金額 3,300円【現行】

② 払込期間 出願期間に間に合うように払い込んでください。

③ 払込場所 郵便局・ゆうちょ銀行の受付窓口(ATMは使用不可)

注;土曜日、日曜日は払込みができませんので注意してください。

#### ④払込方法

- a. 入学検定料は募集要項に同封の「払込書」を使用してください。
- b. 「払込取扱票」と「振替払込請求書兼受領証」のご依頼人及び「振替払込受付証明書（お客様用）」の払込人は、志願者本人の氏名を記入してください。（入学願書の氏名と照合します。）
- c. 「振替払込請求書兼受領証」及び「振替払込受付証明書（お客様用）」を郵便局・ゆうちょ銀行受付窓口から受取る際には、必ず受付局日附印を確認してください。
- d. 払込時に別途必要な払込手数料は、志願者ご本人の負担となります。
- e. 入学検定料は、二重に払込まないでください。
- f. 入学検定料が払込まれていない場合又は払込済みの「振替払込受付証明書（お客様用）」が貼付用紙の貼付欄に貼付けていない場合は出願を受理しません。

- ⑤「振替払込受付証明書（お客様用）」は必ず同封の「振替払込受付証明書」貼付用紙の貼付欄に貼り付けて出願書類と一緒に同封してください。また、「振替払込受付証明書」は領収書となりますので大切に保管してください。

キ 合格通知書送付用封筒（所定の封筒に住所、氏名を明記してください。）

※ 以上の出願書類は書留郵便とし、1月27日（金）17時必着とします。

## 5. 選抜方法

- ア. 現職派遣教員は、提出された書類の結果を基に選抜します。
- イ. 大学推薦者は、小論文、面接と提出された書類を総合して選抜します。
- ウ. 上記ア、イ以外の受験者は、学力検査、面接と提出された書類を総合して選抜します。

### (1) 試験日時及び試験科目

試 験 日	試験科目	試 験 時 間
平成24年2月26日(日)	総合問題	9:30~11:00
	小論文	11:15~12:45
	面接	13:45~

※1 総合問題は、教育学と教育心理学に関することについて出題します。

※2 面接終了時間は当日の受験者数により変わります。

### (2) 試験場：横浜国立大学教育人間科学部

横浜市保土ヶ谷区常盤台79-2

## 6. 合格者発表

平成24年3月7日(水) 13時ごろ教育人間科学部掲示板に掲示するとともに、合格者には合格通知及び入学手続書類を送付します。

## 7. 入学手続

合格通知を受けた者は、所定の期間内に入学手続を行ってください。

### (1) 入学手続期間及び方法

平成24年3月12日(月)~平成24年3月19日(月) (必着とします。)

(2) 提出書類

区 分		摘 要
誓 約 書	1	本学所定の用紙
返 信 用 封 筒 (角形2号)	1	(入学許可書送付用) 封筒に、住所、氏名を明記し、120円(速達を希望 する場合は390円)切手を貼付してください。
学籍登録カード	1	本学所定の用紙 (記入の際は、「学籍登録カード」に添付の記入 要領をよく読んで記入すること。)
写 真 (縦4cm×横3cm)	1	裏面に受験番号、氏名、コース名を記入して ください。

(3) 納付金

種 別	金 額	払 込 時 期
入 学 料	14,600円〔現行〕	合格通知に同封する払込書にて払い 込んでください。詳しくは合格通知に 併せて案内します。  (※入学時に必要な経費)
授 業 料(半期分) (年 額)	26,790円〔現行〕 53,580円〔現行〕	入学後に財務部債権係から、 学期の始めに半期分を別途 請求いたします。

- 【注意】
1. 入学料及び授業料は改定される場合があります。
  2. 在学中に授業料の改定が行われた場合には、改定時から新しい授業料が適用されます。
  3. 詳細は入学手続き書類と一緒に送付します。

#### (4) 入学手続の方法

ア 入学手続書類は、すべて郵便(書留速達)で送付してください。

本学所定の封筒に「納付金」及び「入学手続書類」を同封し、所定の期間内  
必着とします。

イ 入学手続書類の郵送先

横浜国立大学教育人間科学部学務第一係

〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79-2

#### 注意事項

1. 合格者は、3月19日(月)までに入学手続を完了しないと、入学辞退者として取り扱います。
2. いったん提出した入学手続書類及び納付金(入学料)は返還しません。

《臨時教員養成課程についての問い合わせ先》

横浜国立大学教育人間科学部学務第一係

〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79-2

TEL045(339)3491

#### 8. 身体に障害のある入学志願者の事前相談について

次表に該当する者(出願受付締切後の不慮の事故による負傷者等を含む)は、受験及び修学上特別な措置を必要とすることが起こり得ますので、出願する前に必ず教育人間科学部学務第一係に巻末の身体障害者の事前相談申請用紙の様式により相談してください。なお、次表から判断できない場合については、お尋ねください。



区 分	身 体 障 害 の 程 度
視 覚 障 害	<p>両眼の視力がおおむね0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの</p>
聴 覚 障 害	<p>両耳の聴力レベルがおおむね60デシベル以上のものうち、補聴器の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの</p>
肢体不自由	<p>1. 肢体不自由の状態が補装具の使用によっても歩行、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難な程度のもの</p> <p>2. 肢体不自由の状態が前項に掲げる程度に達しないものうち、常時の医学的観察指導を必要とする程度のもの</p>
病 弱	<p>1. 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの</p> <p>2. 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの</p>

# 臨時教員養成課程入学案内

## 1. 臨時教員養成課程の概要

本課程では、教育、心理、医学及び福祉等の分野にわたる豊富な講師陣と多彩なカリキュラムを用意し、特別支援教育を担当する質の高い教員を短期間に養成することを目的としています。本課程は、特別支援教育教員養成コースと特別支援教育コーディネーターコースから構成されております。

## 2. 修業年限 1年 (留年は認められない。)

## 3. 修了要件

それぞれのコース・分野によって定められた専門科目の単位を修得します。

## 4. 取得可能な免許状及び資格について

### 1) 特別支援教育教員養成コース

コースに定められている専門科目を習得することにより、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者の教育領域に関する特別支援学校教諭免許状を取得することができます。

### 2) 特別支援教育コーディネーターコース

特別支援学校教諭一種免許状を有する者は、コースに定められている専門科目を習得することにより、本学が定める特別支援教育コーディネーターの資格を取得することができます。

小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の普通免許状を有する者は、コースに定められている専門科目を習得することにより、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者の教育領域に関する特別支援学校教諭免許状と本学が定める特別支援教育コーディネーターの資格を取得することができます。

なお、2つのコースとも特別支援学校教諭免許状にあたっては、次のような規定が適用されます。

①学士を有するとともに普通免許状を有する者は、特別支援学校教諭一種免許状を取得することができます。

②準学士を有するとともに普通免許状を有する者は、特別支援学校教諭二種免許状を取得することができます。

③普通免許状を有し、平成元年4月1日に教育職員にあった者は、本課程を修了することにより、特別支援学校教諭一種免許状を取得することができます。

## 5. その他

(1) 本課程の学生には、日本学生支援機構の奨学金制度は適用されません。

(2) 本課程の学生には、旅客運賃割引制度が適用されます。